



修徳まちづくり憲章

第2部 安全・安心編



目次

1. 安全で、安心して暮らせる地域社会の形成
2. 地震防災
3. 防火
4. 防犯
5. 交通事故防止と道路のあり方
6. 地球温暖化防止
7. あとがき [みなさんへの呼びかけ]



平成22年3月
修徳自治連合会
修徳まちづくり委員会



1. 安全で、安心して暮らせる地域社会の形成

修徳自治連合会 会長 平井常夫



先に、『修徳まちづくり憲章(第2部)町並み編』が完成し、続いて、『修徳まちづくり憲章(第2部)安全・安心編』を学区民の皆様にお届けできたことを、嬉しく存じております。これもひとえに、学区民の皆様が平素から、自治活動に参加され、ワークショップやアンケートの回答に、自らの想いを表現され、「まちづくり」にご理解とご協力を賜っている成果であります。心よりお礼を申し上げます。『まちづくり憲章』は、今後長く実践していくものでありますから、ぜひ、お読みいただき、座右に置いていただくようお願いいたします。このたびの『修徳まちづくり憲章(第2部)安全・安心編』の策定を指示いたしましたのも、災害をはじめとする危機管理を、日常から、何を知り、何を実践していただければよいかを一緒に考え、共に実践していきたいと痛感するからであります。

現在、世の中には、リスク管理という考え方があって、リスクをゼロにするには膨大な費用が必要だから、相当数の死傷者はやむを得ない、災害時は「防災」ではなく「減災」という理論があります。わたくしたちの学区では、その立場はとりません。かけがえのない「ひとりの命」も失われない対策を講じたいと考えております。

15年前の阪神・淡路大震災のとき、わたくしは救援にかけつけました。そのとき、神戸には「自主防災会」の組織はなく、誰が、どこに住んでいるのか寝ているのか、わからないという状況でした。家の下敷きになった家族をその家の人が救出するのはわかっても、他の家のことはさっぱりわからない、災害弱者といわれる高齢者や乳幼児のいる部屋は、見当もつかないと言う神戸市民に驚かされました。わたくしたちの学区では、町の自主防災会である程度のことはわかっているが、災害時には確実に救出できるものにしたいと、「防災マップ」をつくりました。「日常やれていないことは、災害時にやれない」といわれております。ぜひこのことを、学区民の皆様は頭に刻み込んで、「地震だ!」といえはすぐ、体が机の下や安全な場所に動けるようになっていただきたいと存じます。

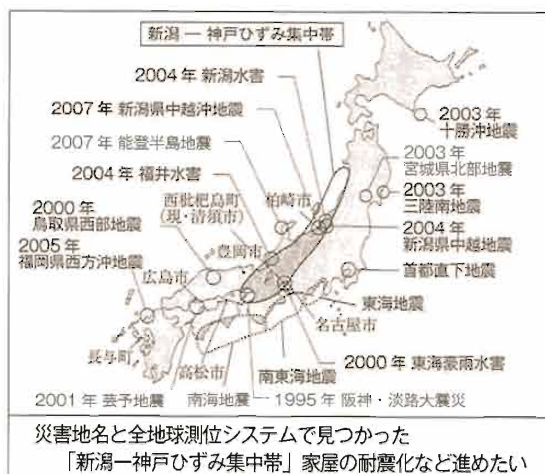
さらに、子ども見守りたい活動をはじめ、防犯や交通事故防止のための地域の意識の持ち方と、地球温暖化防止を積極的にすすめる条件をお示しして、全般的な危機管理を『まちづくり憲章(第2部)安全・安心編』というかたちでまとめ、修徳学区民の皆様健康と命、そして、それを支えている暮らしの安全を守り、安心社会を構築したいと考えている次第であります。

2. 地震防災

海溝型にせよ、内陸の直下型にせよ、言葉のそのままの意味で、「京都に地震が起こっても不思議ではない」のです。歴史時代以前に動いた活断層でも、いつ動くかわかりません。昭和23(1948)年6月の福井地震(M7.1)以後、たまたま、地震がなかったため、「関西には地震がない」という常識が広がっていたなかで、阪神淡路大震災(以後、阪神大震災と略す)が発生し、その常識は、根底から覆えされました。

京都市全体の災害に強い都市計画や事前の災害対策は、行政でなければできません。しかし、地震発生直後に設置されるものの、その時間帯やライフラインの停止、道路状況によっては、行政の災害対策本部は、機能しない場合もあると考えておかなければなりません。地震発生時の自分

の命は自分でまずまもる(自助)ほかありません、しかし、そのあと、一人ではどうにもなりません。命や健康をまもる情報伝達や避難所の運営は、学区の自主防災組織で協力して実践していくほかはありません(共助)。そして、3日とか4日後には、行政の活動がはじまります(公助)。



出典：「これからの防災・減災がわかる本」河田恵昭

[1] 関東大震災と阪神大震災の比較に学ぶ

(1) 項目別比較表

	兵庫県南部地震 (阪神大震災)	関東地震 (関東大震災)
発生年月日時刻	1995年(平成7年) 1月17日午前5時46分	1923年(大正12年) 9月1日午前11時58分
地震の種類	直下型地震	海溝型地震
地震の規模	M 7.3	M 7.9
断層面	長さ40km 幅10km	長さ100km 幅50km
死者・行方不明数	約5,502人	約10万5000人
家屋全壊	10万4千余	12万8千余
家屋半壊	14万4千余	12万6千余
家屋焼失	7千余	44万7千余
風速	微風	南南西の風10m/秒
被害の特徴	家屋倒壊による圧死	東京と横浜の火災

出典：「地震と防災」武村雅之著(中公新書)

圧死だけは避けられるよう耐震診断を受け、家屋の補強をしましょう。

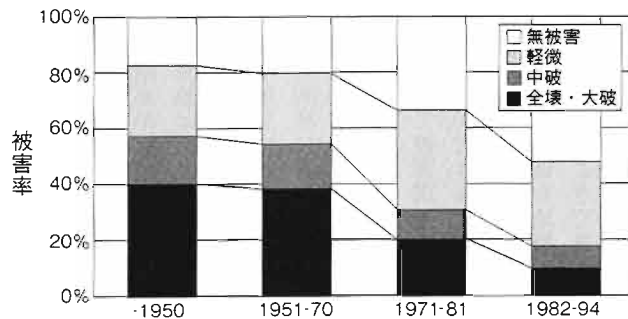
(2) 阪神大震災に学ぶ

(イ) 耐震診断の大切さ

阪神大震災は早朝に発生し、まだ、ほとんどの人が就寝中だったため、行方不明は2人ですが、最終的に死者は6,430人(表の数字5,500人は、地震当日の死者数の関東地震との比較)となり、そのほとんどが家の倒壊による瞬時の圧死でありました。

昭和46(1971)年以後の木造建築物は、新耐震設計法で、耐震性が飛躍的によくなりました。図のように、阪神大震災でも、昭和45(1970)年以前に建てた木造家屋の倒壊被害率50~60%に対して、昭和

46年以後のものは、10～20%に減少しています。修徳学区の地域でも、昭和45年以前の建築であれば、ぜひ、耐震診断をしてほしいのです。無料相談窓口は、まちづくり委員会建築分科会（『修徳まちづくり憲章(第2部)町並み編』『修徳まち通信』第4号）です。



震災復興都市づくり特別委員会による平成7年阪神・淡路大震災における神戸市灘区の木造建物の建築年代別被害（村尾修・山崎文雄〔平成14年〕に加筆）
出典：「地震と防災」武村雅之著（中公新書）



阪神・淡路大震災の倒壊家屋。木造建物の1階部分が潰れている。
出典：「地震の日本史」寒川旭著（中公新書）

阪神大震災の教訓は「日頃からやっていないことは、できない」です。

(ロ) 住宅内部の危険性

食器棚、家電製品の電子レンジ、冷蔵庫、ガスコンロ、さらに、本棚、タンス、テレビ、卓上ミシン、アイロン、さらに、陶器やガラスの食器類、照明器具や花瓶など、P波の後のS波がP波化して突き上げるような振動になるといわれていますが、それらの家具が「飛んでくる」と表現する人もあります。倒れこんでくる危険から身を守る行動は、瞬時にしなくてはなりません。命を守り、健康を維持するためには、家具、家電機器類の固定化などの防災対策と、「体が動く」ための訓練を、常日頃から準備していなくてはなりません。さらに、考えなければならないのは、これらの飛散した家具や機器類、陶器、障子、本やガラスの散乱が、避難経路の出入り口や通路を塞いでしまう例があげられています。建物自体の被害が比較的小さい住宅の内部被害調査での例です（日本建築学会事務局『阪神淡路大震災住宅内部被害調査報告書』）から、震度4とか5の、いつでもおこりかねない地震に備えるのに役立つ内容をふくんでいます（茂木清夫『考え直そう、地震防災』）。

(ハ) 長周期地震動の怖さ

さらに、長周期地震動の場合は、高層マンション(共同住宅)の部屋が、内部の家具が翻弄されるような状況になるといわれています。

新潟中越地震では、新潟でのエレベータの閉じ込め事故がほとんどなかったのに、首都圏では10件ほども発生しました。また、54階建てのビルのエレベータは震度3くらいなのに10分以上揺れが続き、ワイヤーが絡まったり、切断する事故が発生しました。このような「長周期地震動」は、すり鉢のようなやわらかい砂と粘土の2～3kmの堆積層の平野の縁から伝わり、また縁へ戻り、また伝わるという動きをします（武村雅之『地震と防災』）。地震の周期が普通1秒とすると、長周期地震動は3秒とか5秒とかの長い周期になり、その周期によって、14階建てのビルの部屋が大きい被害をうけたり、8階建ての被害が大きかったりします。机の下に潜って避難しても、その机が翻弄されるので、机も固定化が必要です。

日頃から家族の行き先予定を書いておきましょう
家族の安否情報は、震災後でなく、日常に行う必要があります
家族がよく使う経路の災害道路マップをつくっておきましょう

(二) なによりも自分と家族の命が大事(自助)

震災が発生してから、安否情報を探すのでは遅すぎます。家族の安否確認は、停電でプッシュホン電話や携帯電話が機能しないので、日頃からホワイトボードを用意して、そこに、家族各人の予定を書き込み、家をでる時それを見るようにします。耐震性に問題のない校舎にいる長女が授業中の時間なら、安否確認はいりません。塾へ行く途中なら安否確認が必要です。妻が買い物でデパートに行っている時間なら、急いで、そのデパートに客のパニック状態がなかったか、陳列台や商品の倒壊など死傷者がないかを確認する必要があります。また、日頃から、その通学経路や買い物経路に、ブロック塀、看板、ビルの窓ガラスなど、倒壊、落下の危険がないか、歩いてマップをつくっておく必要があります。

(3) 関東大震災の火災の悲劇に学ぶ

(イ) 被服廠跡の火災旋風による大惨事

現在の墨田区の両国国技館や江戸東京博物館が並んでいる所で、かつて、陸軍省被服廠の跡地が東京市に払い下げられた広場で、面積が約 68,000 平方メートルもあり、隣には安田財閥の邸宅と庭園があつて、当然、絶好の避難場所と考えられました。警官もここへ避難民を誘導していたといわれます。しかし、時間とともに群集は増え続け、背中や荷車に家財を満載して集まったため、身動きもとれなくなってしまいました。



被服廠跡に集まった人びと
出典：「日本の地震災害」伊藤和明著（岩波新書）

火は、10メートルの南南西の強風に煽られながら合流し、炎を包む大気が渦巻きながら上昇する「**旋風**」を引き起こしました。大きく膨れあがった火の塊は、油の煮えたぎる時のようなグツグツという音をたてながら、堀や川の表面をすべるように突き進みました。隅田川を遡り、川の水を巻き上げながら、午後4時頃に安田邸に達しました。邸の真上が黒い雲に覆われた瞬間、耳を貫く爆音とともに、避難民で埋め尽くされた空地に旋風が襲いかかりました。空に舞い上がる畳やトタンや荷車に混じって、多くの人々が小豆を投げたように宙に飛び、荷物に燃え移った火は一面に広がり、広場の中央に集まった人たちの屍は焼け爛れて白骨の山となりました。午後4時から6時までの間に被服廠跡で44,000余人の命が失われたのです。(寒川旭著『地震の日本史』中公新書と伊藤和明著『日本の地震災害』の文章を改変しています。)

揺れが収まったら、すぐ消火しましょう
火が天井に達するまでになると「消火器」では消せなくなります

(河田恵昭『これからの防災・減災がわかる本』)

その際の対策も訓練で確かめましょう

(ロ) 初期消火の重要性和家屋の下敷きになった人の救出

関東大震災は相模湾が震源地で、活断層は横浜、東京方向に深くもぐっていつています。人口の集中していなかった小田原などが震度7であった可能性は高く、阪神大震災と同じ状況でした。人口が密集していなかっただけのことです。しかし、震度6の横浜、東京でも、火災で9万人の死者・行方不明者をだただけでなく、家屋の倒壊による圧死も14,000人といわれています。昼食準備の火を使っている時間帯の地震で、しかも、強風が吹いていたことが不幸でした。しかし、各家庭での初期消火が徹底されていなかったのではないのでしょうか。家屋の倒壊で下敷きになった人が、迫ってくる火災で焼死することも神戸市長田区ではありました。各町での、救出救護班の役割りと初期消火の消火班の役割りを防災訓練で体験し、共助の第一段階と位置づけ、そのための防災用具の入手手順を日常から頭にいれておきたいものです。

火災の延焼など危険に襲われない限り、一時避難場所・修徳公園から広域避難場所・梅小路公園に行く必要はありません。修徳自主防災会の災害対策本部で周辺地域の火災の延焼その他大切な情報を集めましょう。京都市の災害対策本部が機能し始めれば、一時避難所・修徳特別養護老人ホームで食料などが配布されます。

(ハ) 長い避難経路をさげ、情報の入る一時避難場所(修徳公園)へ



家屋や電柱の倒壊により閉塞した8m道路(東灘区、2月12日)
出典：大阪大学『阪神淡路大震災における避難所の研究』

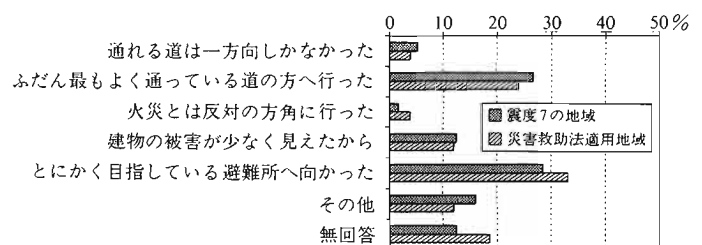
東京の被服廠跡の避難広場の惨劇をみると、逃げ惑う群集の避難経路の長さも問題です。また、誘導した行政(警察官など)が火災の延焼情報をもっていないか、伝えなかったことも考えられ、課題となります。

また、避難住民が大八車などに家財を積んで避難したため、避難場所のスペースの問題だけでなく、それ自体が燃え焼死者が折り重なる結果をまねきました。防災訓練のときのように、難燃性の「持ち出し袋」だけをもって避難することです。また、自動車での避難は、緊急車両や救援車両の通行の妨げとなるので、使ってはなりません。阪神大震災では、自衛隊の救援判断の遅れがいられていますが、それよりも、一般自家用車の交通規制をしなかった期間が長く、そのために一日100mしか進まなかったなど自衛隊車両の到着の遅れのほうが大きい問題ではないかといわれています。

震度7の地域でさえも、避難経路を選ぶ行動は、「建物の被害がすくなく見える方向へ行った」が13%で「火災とは反対の方向へ行った」が10%と、決して多いとはいえません。

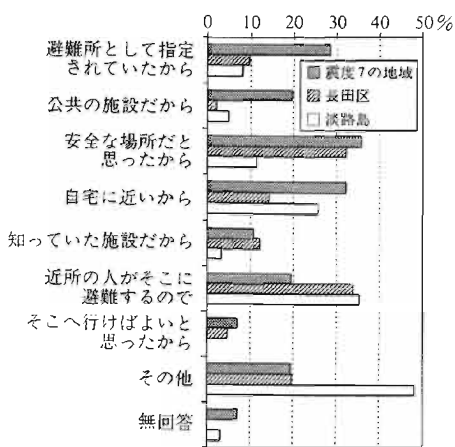
逆に、「ふだんよく通っている道だから」が28%、「近所のひとがそこに避難するので」が34%あり、確かな情報を得て安全

を確認して避難する行動とは程遠いと思われま。被災者に冷静かつ的確な状況判断を求めるのは無理で、地区全体の被害状況をふまえた行政機関の誘導指示が求められる(大阪大学『阪神淡路大震災における避難所の研究』)といわれますが、前文に示したとおり、行政の防災組織は、当初は機能しない場



避難方向の決定要因

出典：大阪大学『阪神淡路大震災における避難所の研究』



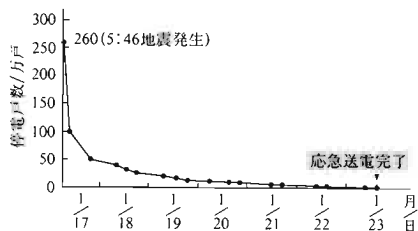
避難所の選択理由

出典：大阪大学『阪神淡路大震災における避難所の研究』

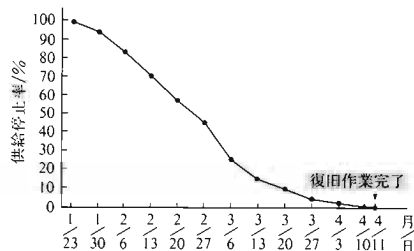
合があると考えられるので、自主防災会の災害対策本部が独自に情報を集めて状況判断と誘導指示をしなくてはなりません。大切なことは、自主防災組織の対策本部を機能させている一時避難場所の修徳公園へ避難することです。ここで、避難誘導班の役割が理解され、誰でもが果たせる訓練をしましょう。情報班とよく連携していく訓練も必要でしょう。マンション住民のみなさんも、ぜひ、自治連合会へ加入して、災害発生から避難生活までの防災訓練に参加してください。

その際、余震の住宅内の怖さだけでなく、家具が転倒して部屋が使えないとか、電気、ガス、水道などのライフラインが停止すれば、家屋やマンションが倒壊していなくても、避難せざるをえないと考えなければなりません(大阪大学『阪

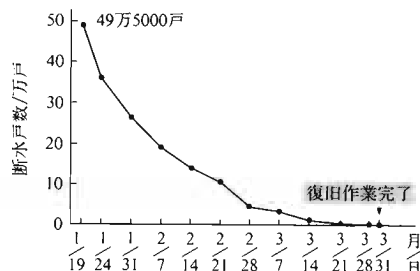
神淡路大震災における避難所の研究』)。参考までに復旧状況は、電気が約1週間、水道が約2ヵ月半、ガスが3ヶ月余を要するのが阪神大震災の実態です。修徳学区の人口3,000人のどれだけの人数が避難してくるか、また、修徳公園と修徳ふれあい福祉会館の建物を含む延べ面積で、どういう受け入れ態勢が組めるかを事前に検討していなければなりません。



(a)電気の復旧状況〔資料：関西電力〕



(b)ガスの復旧状況〔資料：大阪ガス〕



(c)水道の復旧状況〔資料：神戸市水道局〕

電気、ガス、水道の被害と復旧状況

出典：「ライフラインの復旧」、日経アーキテクチュア、1995年6月19日号

注) (b) 供給停止率は、供給停止戸数が最大になった1月23日の85万7400戸を100とした数字。

(c) 市内の給水戸数65万戸のうち、その76.2%が断水。

災害のときは、駆けつけられない幹部のかわりに誰でもが、その機能と責任を担って、なんでもできるようにしておく必要があります

(二) 周辺火災情報の正確な把握

対策本部の情報班は、その地域の風向き、風速、湿度等の気候情報、火災情報を確認します。しかし、公式情報が入らない場合、とくに、修徳学区周辺の火災状況を把握できない場合は、本部の人手が足りない場合には、各町の情報班に周辺の火災状況を調査するよう指示します。火災が襲ってこない限り、広域避難場所の梅小路公園に行く必要はありません。

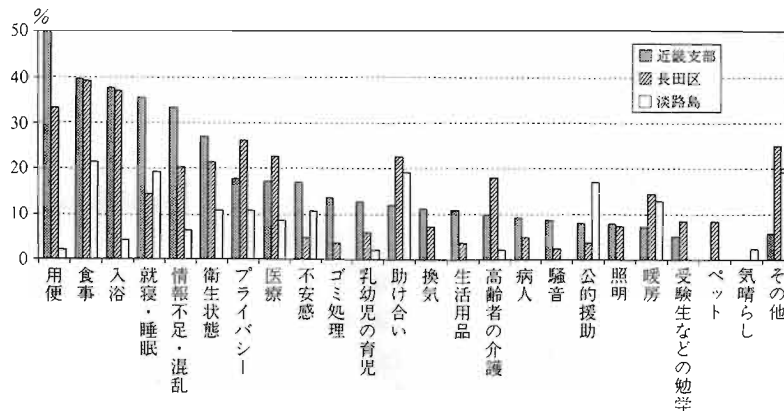
(ホ) 自主防災会長はじめ、役員不在のときの組織の機能

まず、自主防災会の対策本部が立ち上げられているかどうか、会長、副会長が駆けつけられるとは限りません。そのときの対策を決めて、訓練をする必要があります。第1ブロック長、第2ブロック長、そして、例えば、修徳公園の近隣の町の防災副部長が対策本部へ行って確認をするなどの手順をつくっておきましょう。また、会長、副会長の不在を確認したとき、誰もが、自分が責任もってその役割を

代行できなければなりません。「会長はまだか」などと、機能の執行をいつまでも遅らせているようでは、学区住民の命にかかわってきます。共助の実績があがりません。日常の担当者をきめていなくても、誰でもが、本部あるいは町(部)の情報班の機能を知って、責任をもって果たせるようにしておく必要があります。これは、消火班、救出救護班についても同様です。

(へ) 避難生活の大問題

避難生活で大変であったのは、水洗トイレが断水で使えないことだと聞いていましたし、遠くまで水を取りにいった話も聞きました。何が問題かについて、用便が 50%、食事が 40%、入浴 38%、就寝・睡眠 36%、情報不足・混乱 33%とつづきます。



避難生活の大きな問題【出典：大阪大学『阪神淡路大震災における避難所の研究』】

- A: 簡易トイレがどういう形でいつ調達できるのか、広域避難場所の梅小路公園だけにしか置かれていないのか、一時避難場所にも置くよう、確認の必要があります（下京区に割当可能な数は現在 100 個）。
- B: 食事は行政が動き始めれば、一時避難所の修徳特別養護老人ホームに配布されることは確認されています。しかし、救援物資の食料が足りないとき、そのまま、避難所の人たちに出せば、取り合いになり争いがおこります。事前にちぎってだすという配慮を誰がするのか、また、在庫が増えてきた場合に管理を誰がするのか、給食給水班の機能を誰でも果たせる訓練をしたいものです。もちろん、飲料水は、電気、水道がとまれば、井戸も使用できなくなります。自家発電機を備えて井戸水を確保する対策がとれるよう努力したいものです。
- C: 入浴については、特別養護老人ホームの風呂がどういう手順で使用させてもらえるか、避難住民の数の予測とともに、確認しておきたいものです。
- D: 就寝・睡眠については、高齢者などの災害弱者が、目の前で焼け死んでいく他の高齢者を助けられない状況のなか、その人の叫びがトラウマをもつというか、二重の災害弱者状態にあることも多いと聞きます。体の不調を訴えるなかで、いちばん多かったのが、不眠でした。不安、不眠、抑うつ状態の原因である心的外傷ストレス障害(PTSD)を、早い時期に、災害精神医学の専門家または、カウンセラーが対応する対策がとれるのか、一般的には、自衛隊のテントなどが用意できるのかが、問題となります。どの季節の震災であれ、災害弱者の高齢者、乳幼児の病気の悪化による死者がでる可能性が高く、日常の社会的な環境の縮図のように、人と人とのつながりのない状況が、災害時に噴出すると考えておく必要があります。
- E: ボランティアがやってきてくれるのは、ありがたいのですが、どうしても、被災者として助けを求めているという意識があるのか、何も被災者にさせない扱い方をすることが考えられます。被災時も、一人ひとりが自分の役割と責任を實踐して、コミュニティを維持していきましょう。

3. 防火

町内から火災をだすと類焼の恐れもあり、家屋、財産の焼失が心配ですが、それ以上に、焼死を避けなければなりません。平成20年の統計でも、建物火災での死者が、全体の76%を占め1,500人に迫っています。また、主な出火原因別では、相変わらず「放火・放火疑い」がもっとも多くなっています。

[1] 放火防止五カ条(京都市消防局『防火アドバイザーハンドブック』参照)

- ◇ 家のまわりに、燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ◇ 夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を点灯して明るくしましょう。
- ◇ 空き家、物置にカギをかけましょう。
- ◇ 車やバイクなどのボディカバーは、燃えにくいものを使いましょう。
- ◇ 地域ぐるみで放火防止に取り組みましょう。

[2] その他、主な防火の注意点

(1) たばこ

- ◇ 寝たばこは絶対にしない。
- ◇ 吸い殻は水をかけてから捨てる。
- ◇ (次の「防犯」の項に関連)くわえたばこで道路を歩き、ポイ捨てをしない。

(2) ストープ、コンロ、その他、ごみ焼却機、風呂の内焚釜など

- ◇ 火をつけたままで、その場を離れたり、外出しない。
- ◇ 器具のまわりや上方に、燃えやすい物や洗濯物を置いたり、かかけたりしない。
- ◇ コンロにこびりついた油污れなどは、こまめに掃除する。
- ◇ 近くにスプレー缶などを置かない。

(3) 電気器具・コード

- ◇ 劣化、破損したコードやプラグを使用しない。
- ◇ たこ足配線をしない。
- ◇ プラグを長い間コンセントに差し込んだままにしない。(ほこりや水分が作用し出火の危険がある)
- ◇ 電気配線の素人工事はしない。

[3] 道路幅と建物火災

(1) 道路幅員の拡大による延焼防止策

火災、とくに地震火災の場合は、同時多発となるのと、消防士自身が被災する可能性が高いだけでなく、水がでない、貯水槽が遠いなどの状況から、道路の幅員が大きいことが延焼を防ぎます。公園その他の空地も有効となります。個々の建物間、道路の拡幅または、それに相当するファサード(建物の前面)の余裕対策も行政と協力しなから整備していく必要があります。

(2) 図子や路地対策

建築上は、既存不適格の路地などには、学区や町の特別の配慮が必要です。町で消火器、スプリンクラーなどを路地に設置したり、燃えやすいものが置いてないか日頃の点検が欠かせません。

[4] 全部の町で「火の用心の夜回り」をしましょう

拍子木を打ちながら「火の用心」の夜回りをしている町があります。昔ながらのこころを癒す情緒もさることながら、地域の共同意識を高めます。危機管理には地域の共同意識が大切です。

4. 防犯

町のゆるやかな規範がまもられ人と人とのつながりの強い地域は犯罪がない

犯罪がおこった場所をプロットすると、周辺地域に点在するのに対して、修徳学区の範囲には何もないという状況が続いていました。これを犯罪理論では「恒常性」といいます。毎朝、町内の人たちはカドを掃き、水をまいてきれいにしています。顔を合わせば挨拶をし、気候の状態やたがいの健康や生活の様子を確かめ合います。ごみやたばこのポイ捨て、びんが割られてちらばったガラス片、自分の家の前だけでなく、近所の家の前であっても、片付けています。こんな、いわば単純な行為でも、その町の人たちの「管理意識」（望ましい状態を維持する気持ち）の強さとして犯罪者には受け取られます。犯罪に対する「抵抗性」が確立されているのです。

しかし、最近の下京区「ひたたくり発生状況」をみると、修徳学区の範囲に犯罪がプロットされています。発生密度は、まだ「低」ではあっても、「中」に近い色がぬってあり、22時から2時の夜間におこっています。もちろん、「手軽にできる」「見つかりにくい」、「逃げやすい」時間、比較的町内の暗い場所を選んでいるといえます。それゆえ、修徳学区では夜間の照明にも力を注いでいるのです。



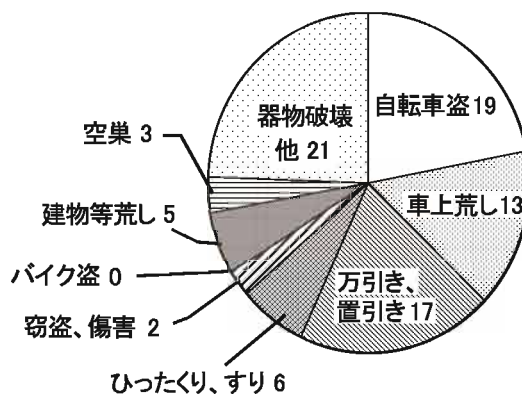
(平成21年12月～平成22年2月)

下京区のひたたくり発生状況〔出典：京都府警察ホームページ〕

凡例

発生時間場所

- 02時～06時
- ▽ 06時～10時
- ★ 10時～14時
- 14時～18時
- ▲ 18時～22時
- 22時～02時



(平成21年1月～12月)

下京区の犯罪情勢〔出典：京都府警察〕

まだ、限定された場所でしか発生していませんが、学区のどこかで、人を思いやる気持ちがうすれ、人と人とのつながりを軽視して、町の「みち」のきれいさに影響するようになれば、さらに、自転車盗、車上荒らし、空き巣、窃盗、詐欺などの犯罪発生場所のプロットが増加していくことになります。極端に言えば、ごみは捨てたまま、自転車の放置、雑草がぼうぼうに伸びっぱなし、落書きは書かれたままなどを見逃しておれば、治安の悪いスラム社会の入り口に立っているといわなければなりません。

[1] 2001年の大坂教育大学付属池田小学校の児童殺傷事件に学ぶ

(1) 子ども見守り活動を発展させましょう

洛央校区の「子ども見守り活動」の「おかえりパトロール」は、犯罪者にデモンストレーションとして、大きく機能していると考えています。この防犯活動の効果を、さらに高めるためにも、付属池田小学校の問題を風化させないで、学ぼうと思います(小宮信夫『犯罪はこの場所で起こる』による)。こういう事件があると、犯罪者の「行為障害」が「犯罪原因」だという報道がされてしまいます。しかし、犯罪者は行為障害だから犯罪をおかしたのではなく、犯罪を犯したから「行為障害」とされたのです。これは、犯罪原因を医学的用語に置き換えただけなのです。再犯防止の更生保護活動をおろそかにはできません。しかし、「犯罪原因」からは犯罪を予防する具体的な対策はできません。わたくしたちは犯罪者に、どんな「犯罪機会」を与えてしまったのかを学ぶことによって、防犯の実をあげることができると考えています。

(2) 加害者の侵入を防ぐにはどうしたらよいか

校門が開放されているのが、開かれた学校として必要だという人がいますが、校門を開けることと、イギリスの例をあげるまでもなく、洛央校のように、母親や地域の人たちがボランティアとして、授業の一端を担うことと、どちらが、開かれた学校か、考えただけで明瞭です。池田校の加害者が「校門が閉まっていたら、入らなかった」と法廷で証言しています。校門を閉めることが、無用の者、加害者に、入らなくさせるのです。これを「領域性」(侵入は許さない気持ち)といいます。池田校の場合、加害者は東門から入っています。ここは、体育館のために視野が妨げられています。また、もし正門から入ったと仮定しても、大きな樹木があって職員室からの死角をつくっていました。しかも、職員の間は窓と反対方向を見る位置に並んでいて、職員からは侵入者を、偶然にでも見つけることは不可能でした。

学校の「領域性」を高めるためには、学校関係者以外の人々が構内を通れないようにする必要があります。しかし、高いブロック塀を設置するのは、周囲からの視線がさえぎられて、校内での暴行や恐喝などの犯罪の発見が妨げられます。「領域性」のハード面の「区画性」を高めるには、見通しのきく金網フェンスが望ましく、忍び返しや振動感知センサーが取り付けられていることが好ましい。これは、夜間の学校荒らしや、公共物破壊の防止に有効でしょう。校門にテレビ・モニター付きインターホンをつけておけば、来訪者にも対応できます。さらに、校門まで出向くときも、必ず、数人の職員で対応することにすれば、領域性のソフト面である「縄張り意識」(縄張りという言葉がいやなら、「特区意識」としてもよい)を強くもっているというメッセージを伝えることとなります。登下校時は校門を開けるので、「区画性」は低下するけれども、職員が校門にたてば、「特区意識」を現わして、補うことができます。また、廊下や通路に、病院のように、白線を引いて受付や事務所の矢印を書き、その線をはみでて他の場所へ行けば、注意できるようにするのも、「領域性」と「監視性」を高める方法でしょう。

[2] 学区民意識と当事者意識を高めて安全な地域を構築しましょう

(1) 割れ窓理論に学ぶ

ガラス窓が割られる事件を考えてみましょう。それが放置されていると、特区意識が低いと犯罪者は感じ、「犯罪を犯しても見つからないだろう」と思います。また、誰もそれを修理しようとしないので、「当事者意識」(自分自身の問題として捉えること)が感じられません。犯罪者は、ここでは、「犯行は制止されないだろう」「見つかっても通報されないだろう」と思うのです。修徳学区と各町は、コミュニティを形成しています。その基本的な特性は「地域性」と「共同性」です。それは、「特別な学区意識」と「当事者意識」が高い場所です。では、どうすれば、それらを維持し、また、高めることができるのでしょうか。割れ窓理論は、地域社会における「秩序違反行為」への適切な対応を強調します。秩序違反行為とは、不快や不安を与え、生活の質を低下させる行為で、落書きすること、公園で酒を飲むこと、ごみを投げ捨てること、悪臭や媒煙で空気を汚すこと、自転車を放置すること、空き家にたむろすること、公共の物を壊すこと、街頭で乱暴な身振りをすること、夜中に大きな音をだすこと、雑草を伸び放題にすること、などです。日本のコミュニティはこのような強い特区意識と当事者意識によって、秩序違反行為を放置しないで、犯罪者を寄せ付けない、犯罪を起こさせない地域づくりを長年にわたって続けてきました。しかし、集団よりも個人が重んじられすぎて、徐じょにコミュニティが弱体化してきています。地域の新しい転入者のみなさんも、災害や犯罪から地域をまもり、安全で安心な社会を築くためには、もう一度、コミュニティの意味を噛み締め、わずらわしいからと孤立しないで、学区民意識と当事者意識を強くもった、人を思いやる生活態度に変えていきたいものです。

(2) 「地域安全マップ」をつくりましょう

(イ) 地域安全マップをつくる目的

「地域安全マップ」をつくるのは、被害防止教育として、わたくしたち学区民をはじめ、洛央校区の地域住民に、自分の身体や財産を犯罪からまもる方法、犯罪者を寄せ付けない地域づくりの方法、犯罪を起こさせない地域づくりの方法を身に付けてもらうためです。「領域性」と「監視性」の意識を高める有効な手法なのです。

(ロ) 子どもたちの「マップ」作成

高齢者でも誰でも、地域住民が参加して、マップをつくるのはよいのですが、とくに、子どもたちには、大人の与えたものや、警察のハイテクの「犯罪発生マップ」よりも、子どもたちがつくるマップは未熟でも、その「やり方」や「心のふれあい」の面と、問題発見から問題解決の能力向上には優れています。「犯罪発生マップ」は、どのような犯罪機会によって起こったかのよい勉強になりますが過去のもので、構築物や道路状況などは変化しますから、これからもその場所で起こるとはいえません。子どもたちには、理解しやすいように「入りやすい場所」と「見えにくい場所」が危ないと教えます。逆に、「入りにくい場所」や「見えやすい場所」は安全だとも付け加えます。

[3] コミュニティの視線が犯罪を防ぐ

(1) 自然な監視性を大切にしたい町並みをつくりましょう

多くの犯罪は視線の届かない場所で発生します。個々の住宅の窓のつくりや位置・大きさ、塀や生け垣の作り方、街灯の設置方法などを工夫することにより、通りや庭は自然な監視にまもられた空間となり、安全・安心な町並みが形成されます（オスカー・ニューマン『まもりやすい住空間』）。伝統的な町家に見られる格子は、外から見にくく、内からは外を見通すことができる開口部であり、自然な監視性を充たす優れたデザインになっていると言えます。町並みを考えるとき、美しさとともに、安全・安心も大切にしましょう。

(2) 環境デザインによる防犯

昨今の様々な犯罪が発生する状況のもとで、防犯カメラ、安全・安心を売り物にしたオートロック付きの塀で囲まれた集合住宅など、ハードな装置・施設に依存した防犯が普及しつつあります。それに対して、住宅や町並みなどの環境デザインを工夫することで、犯罪が発生しにくい町を創り出す試みが注目を集めています（CPTED [Crime Prevention Through Environmental Design] (防犯環境デザイン))。建築分科会では、安全・安心に貢献する建物のデザインについても、皆様と一緒に検討したいと考えています。

[4] 振り込め詐欺や架空請求に対処しましょう

(1) 防犯推進協議会と社会福祉協議会の協力

高齢者でないみなさんでも、架空請求やリフォーム押し売りの被害にあう可能性はあります。防犯推進協議会の町委員さんに、すぐ、相談してください。リフォーム押し売りや詐欺には、建築分科会が対応していることは、『町並み編』でお知らせしました。

高齢者のみなさんには、「安心安全モデル地区」に指定されたときの組織として、福祉員(今、町委員)さんに相談することを進めました。引き続き社会福祉協議会の町委員さんに相談してください。

(2) 新しい手口の情報を伝えましょう

防犯推進委員協議会と社会福祉協議会は協力して、新しい詐欺の手口の講座を開いて、常に、学区民のみなさんに知識を入れ、対処の仕方を知ってもらうようにしましょう。おれおれ詐欺から振り込め詐欺、さらに、振り込まない詐欺、今主流らしい架空請求に対して、日常から「オレ」とは誰か、家族の「ダレ」のことか名前を確認するなど対応の仕方、要求を無視する態度をとるしっかりした意識をもちましょう。

[5] 「きれいなまち」をつくるために学区住民自身も努力しましょう

- ◇ 街灯を整備し明るいまちをつくりましょう。
- ◇ 乳幼児や高齢者、身体の不調の人たちなど、健康弱者への思いやりで実行しましょう。
- ◇ 道路を歩いているとき、タンやツバは道に吐かないで、ティッシュにおさめて持ち帰りましょう。
- ◇ タバコの吸い殻は捨てないで、吸い殻入れを携帯して始末しましょう。
- ◇ 犬の糞は放置しないのはもちろん犬がする前に紙を置いてとり、道路面の隙間に入らないようにしましょう。
- ◇ 犬の尿にはボトルの水を持ち歩いて薄めましょう。
(犬の糞尿のコクシエラ菌などの細菌が空気中に散乱して感染症を起こす恐れがあります。)

5. 交通事故防止と道路のあり方

地震災害と同じく、「一人の命も失わない」交通対策を考えましょう

地震災害や航空機、電車の事故などで、何百人の死者の報道に慣れ、一人の自動車事故をたいしたことではないという感覚で受け取ってしまいませんか。個人そのものが、かけがえのない個性的存在です。しかも、命は一度失うと当然戻りません。そこに、危機管理の大切さがあります。

修徳学区ではひとりの命も失われない対策を講じたいという平井会長の巻頭言は、『人間の安全保障や貧困と恐怖からの脱却を、国家の助けを考えないで、日常生活での人と人とのつながりのなかで「人ひとりを助ける」考え方です。緒方貞子さんや経済学者のアマルティア・センが提唱している「ヒューマンセキュリティ（人間の安全保障）」の視点と同じです。』（京大大学院教授門内輝行氏の指摘）。

[1] 安全な道路を求めて

(1) 道路の整備不足が安全を阻む

修徳学区民のみなさんは、ワークショップでの道路の問題で、活発な話し合いを展開しました。凸凹道の危険性、側溝の蓋のひどい傷み、歩道のど真ん中の電柱などが、高齢者や障害者の通行の安全を阻んでいます。また、かまぼこ型の道路は、端ほど傾斜が強く、足の不自由な人たち、クルマ椅子の人たちが、道路の真ん中を行かざるを得ません。地中化したいお邪魔虫の電柱も、今は車をよける小さな緩衝地帯にさえなっているのです。生活道路のなかでは、横断歩道はハンプ、ボラード(柵)、植え込み、などでスピードが出せないように考えましょう。掘り返し工事が道の凸凹をつくらないように、徐々に計画的に、石畳に替えていくよう、行政に要請していきたいものです。公園の前はハンプの横断道路を造ってもらって、クルマがスピードをだせないようにして、子どもを守りましょう。学区として、学区民の安全のために、行政と道路整備について常に話し合いましょう。

車の交通量の多さがコミュニティを破壊します

(2) 通過交通の多さは両側町のコミュニケーションを阻害

一方通行の方向を変える必要も考えましょう

(イ) 道は往来だけでなく生活空間

A: 1時間に83台、2分間に3台しか通らない道の両側の住人は、交流の機会も多くあります。「ここは自分の家のようなだよ。暖かい人たちがこの道にいて、孤独は感じないよ」「確かに親しみのある道だ」「道路上でおしゃべりしてるわ、どこかへ行く人がいつも立ち寄りますよ」「みんなお互いに知っているんだ」と語っています。1人当たりの友人知人は約9人です。

B: 1時間に670台、1分間に10台通る道路では、両側の住人は、交流の機会は少なくなります。「親しみのもてる道じゃない。誰も助けてくれません」「この道はどこかへ行く歩行者が使うだけです」「交通が激しいので、人びとは外へでるのを怖がっています」と語るようになります。1人当たりの友人知人は4人になります。

(出典『D. Appleyard, Livable Street, California U.P., 1981』)

C: 子どもにとっては、1時間に30台、2分に1台しか通らなくても、もう道では遊びません。何かしているとすぐに、車がくるので、遊べないのです。では、修徳公園に行って遊ぶとして、その道すじの交通量が子どもを危険にさらしています。

(ハ) 車は凶器?地雷?怖さを確認しておきましょう

A: 自動車事故の怖さは速度にあります。衝突の衝撃は、車の速度が40キロなら歩行者を2階の屋根からつき落としたのと同じです。時速60キロならビルの5階から、時速80キロなら9階から、100キロなら14階から、それぞれ突き落としたのと、同じ衝撃になります。車は凶器になったり、「地雷と同じ」という学者もおります。また、車の厄介なことは、電車のように線路の上だけを走るのではなく、高齢者、幼児、障害者など交通弱者の歩いている場所すれすれを歩いていく実態です(杉田聡/今井博之『クルマ社会と子どもたち』)。

B: 速度の速さと衝撃が比例していることから、幹線道路と修徳学区内の生活道路のように、20キロに速度制限されていることは、とても、よいことです。しかし、それを無視してすごいスピードで走る車に対処する具体的な手法を考えたいものです。

[2] 子どもの能力の限界を理解する

(1) 駐車違反が子どもを危険に陥れる

「子どもは小さい大人ではない」というのは、ルソーの言葉らしいのですが、このことをよく知って、駐車違反をすることが、いかに罪深いものかを知り、車の防衛運転、安全運転に徹しましょう。

(イ) 小学校1年生以下の幼児はこんな生物的(身体)能力の状態です

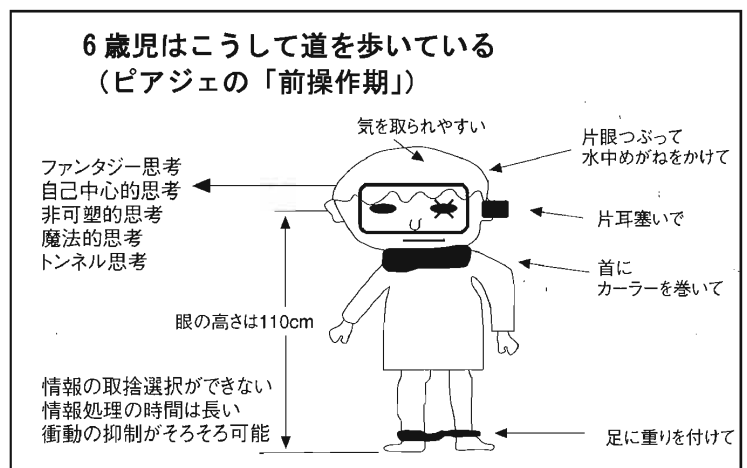
- A: 眼: 視野が狭く、距離感が鈍い
- B: 耳: 音の方向に対する知覚力が劣る
- C: 首: 首を大きく振って周囲を見渡す能力に劣る
- D: 足: 瞬発力、敏捷性に欠ける

(ロ) 大人が想像できない子どもたちの思考法

- A: ファンタジー思考[「今日はスーパーマンのように、走れるぞ」「ぼくはジェット機のように速く走れるぞ」6歳の子どもは、本気で考えます]
- B: 自己中心思考[「向こうから来る車はぼくから見えているから、向こうのドライバーも自分が見えているよ」「ぼくは走っていてもすぐ止まれるから、車だって止まれるよ」]
- C: 非可塑的思考[横断歩道は安全ですよ、と教えられると、それがどういう状態であろうと、安全だと頑固に思い続けます。車が来たら、手を上げて道を渡ると教えられたため、車が来るまで待って、手を上げて通って車にはねられた子がいました。]
- D: 魔法的思考[「お祈りをしていれば、不幸なことは起こらない」と信じている状態の子もいます。]
- E: トンネル思考[ひとつのことに関心が向いてしまうと、ほかのことはいっさい思い至らないというのが普通です。]

(ピアジェ『前操作期』岩波ブックレット『クルマ社会と子どもたち』より重引)

こんな思考法がリスクを高めているのです。子どもを教育するときには、よほど気をつけなければなりません。むしろ、修徳学区民のクルマのドライバーは、生活道路や横断歩道では人が優先だということを徹底的に頭に叩き込んでおく必要があります。



[3] 道路改善を動かす仕組み

(1) 交通対策協議会が主役

前項で考えてきた交通弱者の状態を背景に、駐車違反車両の徹底的な指導や話し合い、生活道路でのスピード違反の絶滅の方法を考え、五条警察署と話し合うなど、主役になって活動をしていってくれることでしょう。

(2) まちづくり委員会と交通対策協議会の協力と町委員さんの役割

一方通行の区域の変更など他学区と協力しなければできない内容については、まちづくり委員会の協力が必要です。また、道路形態の改善について、行政などと交渉する場合も、まちづくり委員会が、交通対策協議会と協力して対応していく必要があります。両方の会の町委員さんは、道路状態や交通の問題について、町内の人たちから得た情報を会長に伝え、適宜、会議やワークショップを開いて、解決していきましょう。

6. 地球温暖化防止

地球温暖化に何ができるかを考えましょう そして、まず、地球温暖化とは何かを理解しておきましょう

産業革命の時代からみると、二酸化炭素濃度は、すでに、100PPM 増加しています。それに対応して、地球の平均温度は 0.8℃上昇しています。2028 年には、温度上昇の抑制が不可能になる時点(「POINT OF NO RETURN」)である「2℃上昇」を突破します。これを「温暖化地獄」と表現しています。また、平均気温が上昇するというだけでなく、「極端な気候変動」が発生することも、大変な問題なのです。例えば、2006 年末には、オーストラリア全土が、過去 100 年間で最悪規模の干ばつに見舞われました。市民が水撒きの是非で殺し合いを起しました。2007 年に入って、ルーマニアでは気温が過去最高の 44℃に達し、19,000 人が病院に搬送されました。逆に、イギリス南部が 60 年ぶりの大洪水に見舞われ、インドやバングラディッシュでも、大規模な洪水で 300 万人が被災しました。インド洋の海水温度が、この 115 年で 1.3 度、年率で 0.01 度上昇していたので、この気候変動は予想できていたといえます。「なーんだ、僅かなものなのに??」など不思議に思われるかもしれませんが、海の熱容量は千倍になるといわれています。インド洋東部の高い温度が西部にまで広がり、水蒸気が厚い雲をつくり、東の風を呼び、西のケニアには大洪水、東のオーストラリアには干ばつをもたらしました。平成 19 年の夏の猛暑も、これに影響されたものでした。地球温暖化で、東京など沿岸の大都市が水没する予想などの問題だけでなく、われわれの健康と命にかかわる、恐ろしいマラリア、デング熱、エボラ出血熱も北上し、熱中症とともに、感染症の蔓延が常態化すると警告しています。(山本良一『温暖化地獄―脱出のシナリオ』)

[1] 地球温暖化を科学的に理解しましょう

地球温暖化を検討している国際専門家組織である気候変動に関する政府間パネル (IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change) の情報に関心を持ちましょう。

(1) 洪水と干ばつ

日本各地での大洪水にあった人たちが「60 年住んでいるが、こんなことはなかった」と言っていました。鴨川や堀川、西洞院川(暗渠)の氾濫は戦後にはありましたが、最近では、治水が充実して洪水はないと信じています。しかし、1 時間 100 ミリもの豪雨がつづく事態になれば、どうなるかわかりません。地震災害同様、危機管理は、事前にいろんな事例を考えて対処することにあります。

気温上昇が熱中症の常態化をもたらすと医師が警告しています。外出しないわけにはいかない限り、地域でも、とくに、健康弱者の対策が必要です。

(2) 感染症の蔓延

南洋の感染症の北上ばかりでなく、害虫の異常発生防止対策は考えていく必要があります。アメリカ西部の西ナイル熱は、大量の蚊の発生によって引き起こされ、多くの死者を出しました。消火バケツを表に出している水、公園の水、緑地の影など、いい環境のなかでの落とし穴に気をつけましょう。

[2] 地球温暖化防止のために身近なことから始めましょう

(1) 環境問題のワークショップ

昨年度末に環境問題のNPOの講師を招いて、温暖化防止に何ができるかを話し合いました。それ以外に、暮らしのなかで、考えられることをあげてみます。

(イ) 省エネの機器と、その使い方

- A: 家庭でのエネルギー使用の増加率の大きい冷暖房には、電気のアコンが熱効率がよいと薦められました。しかし、発電の効率は20%しかないのに、なぜ、そう言えるのかという疑問が提出されました。しかし、発電の効率の悪さを勘案しても、もっとも省エネ効果が高いと主張されました。もちろん、温度設定はぎりぎり暑さや寒さをしのげる程度の設定にするべきでしょう。
- B: コンセントには、ON、OFFのついたものが市販されているのでこれを購入されるよう推薦されました。
- C: ストーブやファンヒーターの場合は、電気よりも都市ガス、灯油のほうがよい。熱としてそのまま使う場合は、ガスが電気よりも効率はよい。ガスコンロでは、鍋ややかんの底にぎりぎり炎の先がつく場合が、一番効率がよい。将来新築時などには家庭用コージェネ、太陽光電池などの取り付けが望ましい。
- D: 家電機器、車などすべて、エコになっているので予算的に余裕があれば、耐用年数に近いものは、早い目に買い換えることも考えましょう。

(2) 環境問題を考え実践する今後の仕組み

今後、省エネや環境問題を話し合い、実践する組織としては、まちづくり委員会とごみ減量推進協議会が、ワークショップを開催して、疑問点を解決していきたいと考えております。

[3] 温暖化防止に役立つという善い事の裏に注意

(1) 環境家計簿と電気、ガス、水

電気、ガス、水の節約によって、それをつくるときの化石燃料を節約して、温暖化防止に役立てようということは、もちろん、いいことです。しかし、よく考えてほしいことは、人間のやることには、必ず、不完全というか、善い事の裏に、注意して正さなければならない、間違った選択があるものです。環境家計簿が、他の家庭との比較ではなくて、自分の家庭の以前との比較で節約していく意味が分かっていたらいいと思います。

(イ) 誰も、最も大切な「空気」を汚す権利はありません

命と健康にとって、もっとも大切な「空気」を誰も汚す権利はありません。電気、ガスの節約や、ごみの減量に、ごみを燃やして、非常に少ない電気代、ガス代、あるいは、ごみの量になっていても、(1)二酸化炭素は減っていません。(2)煙や媒煙で空気を汚すと、他の家庭が外で干し物ができなくなり、衣類乾燥機を使わせて、二酸化炭素を増やしてしまいます。(3)発ガン物質のダイオキシン類を出して、近隣数百メートルの範囲の住民の健康や命を脅かしてしまいます。ガンだけでなく、心のう水腫、肺のう水腫、腎臓障害、肝臓障害、中枢神経障害から頭痛、目まい、食欲減退、そして皮膚病なども発生させるといわれています(宮田秀明『ダイオキシン』)。近隣住民に対する思いやりを忘れてはなりません。紙のなかにもビニルで艶出しをしたもの、ビニルでつくったものがあり、区別が付きません。ましてや、ビニルやプラスチックを燃やすことは許されません。

(注1) 修徳学区民が法令を順守しないと、「秩序違反行為」の最たるものです。「廃棄物の処理及び

清掃に関する法律」と「法施行規則」は、ごみを燃焼できる条件をあげています。①燃焼室の発生するガスが 800℃以上で、それを計測する(電気式)温度計がついていること②外気と遮断した状態で廃棄物(ごみ)を投入することができること③燃焼ガスの温度を保つためのガスや電気の助燃バーナーがついていること④必要な空気量が供給できるファンがついていること。この条件を満たさない「小型ごみ焼却機」や「風呂釜」でごみを焼却するのは、犯罪です。京都市環境局に要請して学区内の空気汚染防止対策を相談していくことも考えなくてはなりません。

第二十六条 これに違反した者は、三年以下の懲役、三百万円以下の罰金に処し、または、これを併用する。

(注2) 家庭のごみ焼却機器は、市の焼却炉などの20倍ものダイオキシンをだすといわれています。体重1キロあたり4ピコグラムで、発ガンの影響がでるといわれています。ピコグラムは1兆分の1グラムです。スプーン一杯の砂糖を1兆分の1にすることを想像してみてください。人の健康と命をまもる危機管理の観点は、思いやりの心でもあります。

(ロ) 水の節約や花と緑の裏に感染症が見えます

A: 溜め水は危険

水は大切にしなければなりません。水不足で苦しむ途上国の報道をよく見ます。しかし、溜め水ではきれいに洗えません。水道の流水で手を洗うのが、新型インフル、いろんな食中毒のウイルスには有効です。風呂の湯は、洗濯器の最初の石鹸洗いの部分に使うのがいちばんよく、それを溜めておいて、床を拭いたり、カドに撒いたりすることは危険です。蒸発とともに、高齢者や幼児、体の不調の人が通りかかり、肺炎を起こす可能性があります。そうなってはいけないという思いやりの心があれば、撒かないはずです。水や湯を溜めておくと、レジオネラが増殖します。アメリカの在郷軍人大会のビルの冷房の冷却水が飛び散って、肺炎患者がでて問題になったのが初見で有名です。日本の温泉地の湯の汚染で死者まででましたから、よく知られています。

B: 雨水は常に水質検査をする手順をつくって使う

屋根に降った雨水をタンクに溜めて使うのは、大変よいことです。推進する必要があります。しかし、屋根と空気に触れて溜まるものですから、レジオネラも増殖する可能性があります。それを撒いて大切な命が失われる可能性まで思いやる気持ちがほしいのです。「そんなことはありません」と聞いたことがあります。水質検査をしたことはないそうです。何かあってから、「今後、そういうことがないように対策を講じます」は、危機管理ができていない態度です。いろんな条件をあらかじめ予測して事前の対策を講じてほしいと考えております。安心して普及ができるようにしてほしいものです。

C: 野菜や花を栽培することは善い事です

庭やベランダで野菜や花を栽培することは、緑の一種としてエコな善い事です。しかし、あまりにも、他人に見せることを考えるのか、大きくしたい、きれいに咲かせたいと趣味がこうじて、極端な場合、下肥をやるとか、油粕や殺菌処理していない生ごみを使うと、ねずみが来たり、感染症の原因になる害虫が増えます。それを殺虫剤や農薬で殺すとすると、今度は、農薬のなかのダイオキシシなど、人の健康を害します(井口泰泉『環境ホルモンを考える』、中西準子『食のリスク学』参照)。ぜひ、街中では、当然のことながら、化学肥料を使ってほしいものです。もちろん、都市での下肥の使用は、法律で禁止されています。

(ハ) 水の節約は身近な小さなことから

子や孫が手を洗うのをみていると、水を流しっぱなしで石鹸をつけて、手を洗っています。石鹸を付ける前に、水を止めるだけで、1/3の節約は可能です。シャワーもできるだけ、効率よく流せば、相当の節約ができます。洗濯器もエコな新製品と買い換えるのもいいですが、石鹸の量をやや少なめにして、水を少なめにできればよいかもしれません。食器洗いも、食器洗浄器をつかうほうが、エコかもしれません。

【4】 二酸化炭素やごみの減量に努めましょう

(1) 分別の迷いをなくしたい

まちづくり委員会とごみ減量推進会議は協力して、ワークショップや検討会を開催して、ごみを減量するために、スーパーや百貨店の物の売り方、包装の仕方に注文をつける必要もあるでしょうし、わたくしたちの分別の迷いなどを、ちゃんと解決してくれることも必要だと思います。説明書を見ても、プラスチックとビニル、ラップの区別などはっきりしません。

業者によっては、ビニルにプラと貼っていたり、紙を貼り付けていたりします。とくに量り売りではなく、プラ容器にしてしまっていることが、ごみを増やしているように思えます。今後の話し合いが必要でしょう。

(2) 自家用車をやめてエコ車両のシェア使用

車を出来る限り使わないで、雨の日意外は、自転車や電車やバスを使うのがよいのはよくわかっています。また、自家用車を一家庭にすべて持たないで、みんなが、予約をして使うエコカーのシェア方式が、本当にできないもののでしょうか。みんなで考えてほしいと思います。

(3) 使用済みてんぷら油の回収に協力しましょう

ディーゼルエンジンの排気の微小粒子を減少させるためにも、使用済みてんぷら油の回収を続けていきます。ごみ減量会議が実施している「毎月第4土曜日午前9:00～11:30 修徳公園での使用済みてんぷら油の回収」活動にご協力をお願いします。

7. あとがき [みなさんへの呼びかけ]

戸建て住民のみなさんも、マンション住民のみなさんも、同じ道路と「まち」で生活しています。修徳学区では、マンション住民の人口が多く年齢も若いので、高齢者の多い町内会には、災害のときなど大きい助けになるでしょう。また、学区の自治連合会や町内会の日常のふれあい活動、防災防火活動や、一人暮らしの高齢者の孤独死問題を含む福祉活動、道路の街灯を増設して電気代などを負担していることも含む防犯活動は、マンション住民にもメリットのあることです。地震災害のときの避難所や避難場所での生活は、日常つながりのない地域では成り立ちません。今こそ、戸建て住民かマンション住民か、旧住民か新住民かを問わず、すべてのみなさんが一緒になって「まちづくり」をしていくことを、真剣に考えてほしいと思います。



発行 修徳自治連合会
編集 修徳まちづくり委員会
協力 京都大学大学院 建築学専攻 門内研究室
(社) 京都府建築士会まちづくり委員会
京都市 下京区役所 まちづくり推進課
(財) 京都市景観・まちづくりセンター

